

# かがやき

学校だより第 8 号

令和 3 年 11 月 30 日

草津市立山田小学校

【や】 やさしく・・・人権を大切にする いじめを許さない

【ま】 まけない・・・よく考え ねばり強くやりぬく

【だ】 ダイナミック・・・たくましく力強く 生き生きとしている

## 子ども虐待は人権侵害です！！

子ども虐待は重大な人権侵害です。保護者が暴力や暴言で子どもを傷つけ、健全な成長に悪影響を与えるものはしつてではなく、子ども虐待です。なんとしても無くさなければなりません。

子ども虐待は次の 4 種類に分類されます。

①身体的虐待・・・殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する など

②性的虐待・・・子どもに性的行為を求める、性的行為を見せる、性器を触る、または触らせる、ポルノグラフィの被写体にする など

③ネグレクト・・・家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

④心理的虐待・・・言葉で脅す、無視する、きょうだい間で著しく差別的に扱う、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう など

われわれ教職員は児童虐待防止法によって児童相談所等へ通告することを義務づけられています。ですから、山田小学校は、子ども虐待の可能性を発見した場合は必ず児童相談所等に通告します。そして、通告を受けた児童相談所等が子ども虐待の有無を調査・確認し、保護者に指導・相談・支援します。

また、地域での子どもたちの様子を見て、子ども虐待を疑うようなことがあれば、まよわず児童相談所虐待対応ダイヤルへの連絡をお願いします。 校長 南 喜普

虐待かなと思ったら…

イチハヤク

189

児童相談所  
虐待対応  
ダイヤル